

南原町区有文書と目録作成について

- 1 本区有文書は、南原町が所蔵、保管している文書である。

南原町は須坂市街地の南部に位置し、百々川中流域の扇状地の一角を占める。砂礫質の土壌のため古くから畑作がおこなわれ、大麦・小麦・大豆などが栽培されてきた。明治、大正期には製糸業の発展に伴い、桑園が広がる養蚕地帯となった。

江戸期には須坂領小山村に属し明治を迎えたが、大正 11 年 7 月 1 日、須坂町と小山村の合併に伴い須坂町に属した。

大正 4 年「豊丘村是調査」によると、南原町の戸数は 136 戸、平成 23 年では 701 戸、人口は 1,991 人となっている。

- 2 南原町区有文書の史料点数は 361 点である。最も古い史料として文政 11 年～文久 3 年までの「年代入用帳」があり、天保年間～慶応までの墨坂神社八幡宮における祭事・相撲興行などの史料が目立つ。

しかし、江戸期の史料は多くなく、大半は明治期から昭和 30 年代までの史料が占める。明治 45 年～大正 11 年までの南原町会計史料が揃っており、青年団（若者組）関係史料として、消防・市川（百々川）堤防修繕・夜学関係の史料がある。

また昭和戦前期の須坂町事務報告書類綴・通達書類綴・南原区歳入歳出関係綴などもある。特に通達書類綴の中には町役場から出された貴重な通達書類が含まれている。

- 3 ここでは、それらの史料を「南原町区有文書目録」として作成する。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「082」（82 番目）に位置付け、史料番号は「082-A-1-1」から開始し、整理ラベルを貼付した。
- 4 「南原町区有文書目録」の作成に当たっては、すでに先人の手によって何回か整理された痕跡があるため、時系列に並び替えることよりも往時の分類意識を尊重し、「A 群」・「B 群」の 2 つに大別し作成した。

記号	史料番号	史料点数
A	85	159
B	124	202
	209	361

5 史料目録の作成にあたっては、史料の現状・存在形態を尊重しつつ史料閲覧者の便宜も考慮して、つぎのようにした。

(1) 史料名は原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料などには、つぎのように（ ）をもちいて仮表題を作成し掲げた。

(南原倶楽部創立趣意)

(持屋借家住宅調)

(2) 「記」、「覚」「領収書」のみで内容未記載の史料については、つぎのように（ ）内に内容説明を記載した。

記（一金 七円也）

領収書（消防法被 30 枚分代金）

(3) 複写資史料などは、便宜的に袋入として整理したものもある。その場合は、備考欄に「便宜袋入」と記載した。

(4) 史料形態については、つぎのように略記した。

横（横帳）、 横半（横半帳）、 縦（縦帳）、 紙（一紙）、

封（封書）、 冊（冊子）、 綴（ジョイント含む）、括、など

6 本史料目録が、南原町区民をはじめ須坂市民ほか多くの関心を持つ地域史研究者によって活用されることを願ってやまない。さらに、当区有文書の史料調査・研究を深めて、新たに南原町区民の歴史と文化を開拓し、区民の連綿と続く日々の生活を叙述・編さんして、子々孫々に伝えられることを期待したい。

7 本史料目録は、南原町のご理解とご協力を得て、須坂市文書館の下記専門員が分担して作成した。

大塚尚三 田子修一

2019 年 10 月 28 日

須坂市文書館